

# 〜〜レジオネラ属菌検査〜〜

令和4年4月14日、神戸市の温泉施設で、レジオネラ症患者2名（うち死者1名）発生という新聞報道がありました。神戸市は、レジオネラ属菌が検出されなくなるまで、大浴場の営業停止を命じる行政処分を行っています。

また、4月20日には、薩摩川内市の温泉施設からレジオネラ属菌が、基準値の35倍検出され、鹿児島県から、営業停止命令が出されたという新聞報道がありました。

**公衆浴場、旅館業、高齢者施設、遊泳プール等の施設、**

**冷却塔等を設置している建築物等の施設では、**

**定期的なレジオネラ属菌の検査が必要です。**

（公財）群馬県健康づくり財団では、レジオネラ属菌の依頼検査を実施しています。

## 【検査項目】

- ・レジオネラ属菌
- ・浴槽水4項目セット：  
濁度、過マンガン酸カリウム消費量、大腸菌群、レジオネラ属菌
- ・pH、色度、TOCなどの項目も実施しています。

## 【検査頻度】

・ろ過器を使用していない浴槽水	1年に1回以上
・毎日完全に換水している浴槽水	
・連日使用している浴槽水（塩素消毒）	1年に2回以上
・連日使用している浴槽水（塩素消毒でない場合）	1年に4回以上

- **3検体以上のご依頼は割引料金になります。**
- 浴場施設の水質検査**4項目セット料金**あります。
- **衛生管理指導業務**を行っています。
- レジオネラ属菌陰性の浴槽には、「**検査済シール**」を配布しています。

※ お気軽にお問合せください。

公益財団法人群馬県健康づくり財団

検査部 検査課

TEL 027-269-7405

FAX 027-269-7805

